

## 君津市景観計画（案）について

建設部

### 1 施策案の趣旨、目的及び背景

君津市には、土地区画整理事業によって整備された良質な市街地、水と緑に恵まれた豊かな自然、各地域で培われてきた歴史文化など多様な景観資源があり、この多様な景観資源を守るための考え方や基準（ルール）を定めるため、景観計画を策定するものである。

### 2 施策案の概要

別紙のとおり

### 3 施策案の施行期日

平成31年7月1日 施行

### 4 まちづくり意見公募手続

#### (1) 意見提出期間

平成30年9月3日（月）から平成30年10月5日（金）まで

#### (2) 周知方法

広報きみつ9月号、市のホームページ、自治会回覧

#### (3) 資料の入手方法

ア 閲覧：建設計画課、行政センター、公民館、コミュニティセンター、中央図書館、市のホームページ

イ 配布：建設計画課、市のホームページからのダウンロード

#### (4) 意見の提出方法

持参、郵送、ファックス、電子メール

#### (5) 提出・問合せ先

建設計画課 Tel 0439-56-1261 Fax 0439-56-1626

E-mail kensetu@city.kimitsu.lg.jp

## 5 今後のスケジュール

- 平成30年 9月 1日 広報きみつ掲載
- 9月 6日 自治会回覧
- 9月 3日～10月 5日 まちづくり意見公募手続
- 10月30日 主管課長会議
- 11月 6日 庁議
- 11月中旬 議会報告
- 11月中旬 自治会回覧
- 12月 1日 広報きみつ掲載
- 12月 3日～ 2月28日 結果及び最終案の公表